



2025年8月12日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代表取締役社長兼COO 国本亮一
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問合わせ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内田晋
電 話：03-6810-3028 (代表)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の以前の有償支給取引に係る調査とそれに伴う有価証券報告書の訂正及びその他下記に記載する取引について、精査する必要があると判断し、第三者委員会を設置することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の設置の理由

当社は2025年6月28日開催の第26回定時株主総会において、監査等委員でない取締役について、3名の新任取締役選任を含む5名の取締役選任を行っております。その狙いとしては、特に当社グループの事業に精通し、豊富な経験と専門性を有する社内人材を登用することで、当社の経営課題への更なる対応強化を図るものです。

今般、本経営体制にて、改めて過去の様々な取引の見直しを進めてきましたが、併せて外部機関による指摘を受けたことから、下記項目について、第三者委員会を設置し、詳細に調査をするべきと判断いたしました。

2. 第三者委員会の内容

(1) 第三者委員会設置の目的：

外部の第三者の方々に厳正に調査していただくことが、今後の当社の持続的な経営活動に必須であると新経営体制として判断したため、第三者委員会の設置を決定いたしました。

(2) 第三者委員会の構成メンバー：現在選定中のため、決定次第速やかにお知らせいたします。

(3) 第三者委員会設置日：未定

3. 第三者委員会での調査対象範囲

(1) 監査等委員会による2024年3月13日付調査報告書に対する再調査

・当社の連結子会社であるWWB株式会社（以下、「WWB」という。）では、太陽光発

電所建設において一部の取引に有償支給取引が行われており、収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号）に照らすと売上及び売上原価が誤って計上されていることが判明し、社内調査を行った結果、下記有価証券報告書、四半期報告書、決算短信並びに四半期決算短信について、訂正を既に行っております（2024年3月14日）。

・上記内容について、社内及び外部機関で精査を進めてきた結果、記載内容に対する不実内容の有無の可能性について、再調査が必要であると判断いたしました。

※2024年3月14日付で提出した有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書、訂正の対象となる決算短信及び四半期決算短信は下記となります。

①有価証券報告書の訂正報告書

有価証券報告書－第23期（自2021年7月1日至2022年6月30日）

有価証券報告書－第24期（自2022年7月1日至2023年6月30日）

②四半期報告書の訂正報告書

四半期報告書－第23期第1四半期（自2021年7月1日至2021年9月30日）

四半期報告書－第23期第2四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）

四半期報告書－第23期第3四半期（自2022年1月1日至2022年3月31日）

四半期報告書－第24期第1四半期（自2022年7月1日至2022年9月30日）

四半期報告書－第24期第2四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）

四半期報告書－第24期第3四半期（自2023年1月1日至2023年3月31日）

四半期報告書－第25期第1四半期（自2023年7月1日至2023年9月30日）

③訂正の対象となる決算短信及び四半期決算短信

2022年6月期決算短信〔日本基準〕（連結）

2023年6月期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年6月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年6月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年6月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2023年6月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2023年6月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2023年6月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年6月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

(2) 大和町太陽光発電所に係る減損及び申請書類に対する調査

・WWBが保有する大和町太陽光発電所は、当初の売電計画に対する収支の乖離の可能性があることから、当該発電所に係る資産計上額の減損処理について、要否

の検討をする必要があると判断いたしました。

・同発電所の行政手続きに不実記載があった可能性に対して、調査の必要があると判断いたしました。

(3) 関連当事者取引に関する調査

・連結子会社の FUJISOLAR 株式会社は、当社子会社の Vietnam Sunergy Joint Stock Company 株式を関連当事者との間で譲渡していたにも関わらず、有価証券報告書への記載漏れの疑いがあったため、調査の必要があると判断いたしました。

・WWBは当社子会社の VSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITED 株式を関連当事者との間で譲渡していたにも関わらず、有価証券報告書への記載漏れの疑いがあったため、調査の必要があると判断いたしました。

4. 今後の見通しについて

本件の調査対象項目については、上記3-(2)大和町太陽光発電所に係る減損処理の可能性を除いては、業績に与える影響はない見通しです。第三者委員会の調査の結果、上記減損処理が必要と判断し、業績修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。

尚、本件に係る調査報告書を受領しましたら、速やかに開示させていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、ご心配をおかけしますこととお詫び申し上げます、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上